

令和元年6月

保護者のみなさま

茨木市教育委員会
教育長 岡田 祐一

茨木市立小・中学校における「組立体操」のガイドラインについて

梅雨の候、みなさまにおかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市教育活動全般にわたり、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、これまで本市小・中学校の運動会・体育大会等において組立体操に取り組んできましたが、平成28年3月末にスポーツ庁政策課学校体育室より「組立体操等による事故の防止について」、令和元年6月11日に大阪府教育庁教育振興室保健体育課より「運動会・体育大会等における組立体操について」の通知がありました。これらの通知を受け、茨木市では、下記の「組立体操における事故防止のためのガイドライン」に基づき、技の制限を行うことといたします。

各小・中学校では、ガイドラインに基づいた実施計画を作成し、安全に十分配慮し取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

組立体操における事故防止のためのガイドライン

- ①一人の児童・生徒に二人分以上の負荷がかかるポジションがある技は実施しない。
- ②最上位の児童・生徒の足元の高さが、2 m を越える技は実施しない。
- ③跳んだり、倒れてきたりした児童・生徒を受け止める技は実施しない。
(トラストフォールなど)
- ④両足が地面に接地していない児童・生徒の上に乗る技は実施しない。

問い合わせ先
茨木市教育委員会 学校教育推進課
TEL 072-620-1683